

# 競 技 注 意 事 項

## 1 競技規則について

2021年度日本陸上競技連盟競技規則、2020-2021 World Para Athletics(WP A)競技規則並びに本競技会要項及び競技注意事項(本注意事項)により実施する。基準を超える商標についてはテープ等で隠すことになるので、その旨了承のこと。

## 2 競技場使用上の注意

- (1)競技は無観客で行う。会場内に入場できる者は、競技者・チーム関係者・大会スタッフ及び主催者より特に認められた者のみとする。
- (2)本競技会に来場する者は全員、東京陸協ホームページより、「体調管理チェックシート」をダウンロードし、記入をしておく。その際、検温については、競技会当日を含む8日間の検温結果を必ず記入すること。
- (3)会場への競技者、チーム関係者の入退場口は2階正面入口エントランスとする。ただし、車いす種目の出場者は1階Bゲートを入退場口とする。
- (4)競技者及びチーム関係者は、4月3日・4日共に9時15分より入場できる。
- (5)競技者及びチーム関係者は入場の際に「体調管理チェックシート」を提出し、ADカードを受け取る。  
「体調管理チェックシート」を提出しない者については入場を認めない。
- (6)スタンドの周りのプロムナード(正面スタンド側を除く)を練習場(コンクリート)として開放する。  
また「第一球技場」も練習場として開放するが、人工芝のためスパイクと車いすの使用は禁止する。  
「第一球技場」の利用可能な時刻は、9時30分から16時00分までとする。
- (7)スタンド下の廊下については、車いす競技者を除き更衣室の利用及び招集所からスタート地点への移動以外の立入は禁止する。車いす競技者は、Bゲートから招集所間の通行と廊下での待機・競技準備を可能とする。  
但し関係者や競技役員、また他の競技者の通行や作業に可能な限り配慮すること。
- (8)更衣室は更衣のみの使用とし、荷物の保管は禁止する。
- (9)競技者の休憩・待機・飲食スペースは、スタンド及びプロムナード(正面スタンド側)を使用すること。

## 3 新型コロナウイルスの感染拡大防止

- (1)体調がよくない場合(例、発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合)は来場を見合わせること。
- (2)以下の事項に該当する場合は、来場及び競技への参加を認めない。
  - ・当日の体温が37.5℃以上あり、強い倦怠感と息苦しさがある場合。  
(入場時、非接触での検温を実施する。当日検温で37.5℃以上の場合に入場を認めない。37.0℃以上の場合には再検査を行う。)
  - ・同居家族や身近な知人が感染している、または感染が疑われる状態にある場合。
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。
  - ・大会開催日の3週間前の時点、もしくはそれ以降にPCR検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合。
- (2)来場にあたっては、マスク・タオルを持参し、運動時を除いては原則としてマスクを着用すること。
- (3)石けん等を用いた手洗い・手指消毒、洗顔を行うこと。
- (4)ウォーミングアップ・招集等については競技役員の指示に従い、ソーシャルディスタンスを確保すること。
- (5)競技用具使用後は、手洗いまたは手指の消毒を行うこと。

- (6) 飛沫拡散を防ぐ為声を出しての応援はしないこと。また集団での応援や大声・近距離での会話を避けること。
- (7) ゴミは各自で持ち帰ること。
- (8) 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者（東京陸上競技協会）に報告すること。

#### 4 競技者受付について

- (1) 競技者受付は、車いす競技者を除き競技場2階スタンド正面入り口に設置する。車いす競技者は、1階Bゲートに受付を設置する。各日共に検温、体調チェックを実施するので、必ずそれぞれの受付を通ること。受付にて事前に記入した「体調管理チェックシート」を提出し、ADカード・ビブス・プログラムを受け取る。
- (2) プログラムに記載ミス（氏名、学年、所属等）があった場合には、09時45分または出場する競技開始90分前までにT I Cに申し出ること。T I Cは2階スタンド正面入口（スタンド玄関ホール内）に設置する。
- (3) プログラムは残部がある場合に限り、T I Cで販売する。

#### 5 ウォーミングアップについて

- (1) ウォーミングアップは、駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場内スタンド周りのプロムナード（正面スタンド側を除く）及び第一球技場にて行うことができる。但し第一球技場では、スパイクと車いすを使った練習は禁止とする。
- (2) ウォーミングアップで競技場内（競技区域内）に入場できるのは、車いす競技者のみとする。車いす競技者は、9時30分から10時20分の間に限り、トラックを使って練習ができる。
- (3) ウォーミングアップを行う際は、第一球技場への入場時も含め、必ずADカードを身につけること。
- (4) ウォーミングアップはすべて競技役員の指示に従い、指定された場所・時間の範囲内で行うこと。また各々が事故防止に十分に注意すること。

#### 6 欠場について

本競技会を欠場する者は、下記の要領で欠場届を提出すること。

■競技会前日まで

東京陸協事務局宛にFAX(03-5292-0196)にて、4月2日(金)16時着までに着く様に提出する。

■競技会当日

9時45分、もしくは各種目1組目の競技開始90分前までに招集所に提出する。

欠場届の書式は東京陸協ホームページよりダウンロードすること。

#### 7 招集について

- (1) 招集所の設置場所は、100mスタート地点後方のAゲート裏とする。
- (2) 招集所において、競技者は必ずマスクを着用すること。
- (3) 各競技の招集開始時刻・招集完了時刻はタイムテーブルに記載のとおりとする。
- (4) 招集の方法
  - ① 招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受けること。その際、ビブス・スパイクピン・靴底の厚さ・商標のチェックをする。車いす競技種目については、車いすのチェックも行う。  
また腰ナンバーを2枚（車いす競技者はヘルメット用）を受け取ること。
  - ② ビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技場内に

持ち込むことはできない。

- ③ 代理人による点呼は認めず、招集完了時刻を超えた場合には、当該種目を棄権したものとして処理する。

## 8 ビブス（ナンバーカード）について

- (1) ビブスは主催者が2枚配付する。
- (2) ビブスは交付された大きさのまま胸と背部に確実に固定すること。車いす競技者は、背用を車いすの後部につける（レーザー使用の選手においては、胸用は付けなくてもよい）。
- (3) 5000mと10000mの出場者には、招集所にて特別ビブスを配付する。
- (4) 腰ナンバー標識は、パンツ両側上部の記載の数字が身体の本横となる位置につけること。車いす競技者はヘルメットの左右両側につけること。

## 9 競技用靴、車いすについて

- (1) スパイクピンの長さは9mm以内とし、スパイクピンの数は11本以内とする。
- (2) 靴底の厚さについては、TR5(競技規則143条)に準じること。規定を超えるシューズでの出場は認めない。
- (3) 競技用靴と車いすの検査は、招集時に行うが、スタート地点で再検査を行うことがある。
- (4) 車いす種目に出場する競技者は、必ずヘルメットを着用すること。

## 10 競技区域への入退場について

- (1) 競技区域への入退場はすべて競技役員の指示・誘導に従うこと。
- (2) 招集所からスタート地点に移動する際は、必ずマスクを着用する。
- (3) 競技区域からの退場は、Bゲートのみとする。

## 11 競技及び競技方法について

- (1) トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。
- (2) レーン順は、プログラム記載どおりとする。
- (3) 車いす種目を除く800mについては、1つのレーンに2名入る場合がある。なおそのレースで棄権者がある場合には、腰ナンバー標識はそのまま、空きレーンをつめてスタートを行う。
- (4) パラ競技者のうち、視覚障がい競技者は、WPAの規則に従って競技すること。  
T11の競技者は、ガイドランナーと一緒に出走しフィニッシュする。T12の競技者は、ガイドランナーは任意である。5000m以上の種目についてはガイドの交代が可能である。招集所で交代する距離を申告したうえで、交代位置については審判長の指示に従うこと」

## 12 用器具について

競技用器具は、主催者が用意したものに限る。

## 13 製造会社のロゴやマーク、ブランド名のついた衣類やバッグ類等について

競技場に製造会社のロゴやマーク、ブランド名のついた衣類やバッグ類等を持ち込む場合、「競技会における広告および展示物に関する規程」を遵守すること。競技役員から指摘・指導された場合は、その指示に従い、必ずテープを貼る等の処置を行って隠すこと。

## 14 ドーピング検査について

本競技会においては、ドーピングコントロール検査が行われる。対象として指名を受けた競技者は、担当者の指示に従うこと。

## 15 その他

- (1) 競技中の応援・助言（指導）は、競技場内のスタンドからのみ行うことができる。
- (2) 競技中の事故については主催者で応急処置をするが、以後の責任は負わない。
- (3) 記録は、その都度アナウンスや電光掲示板への掲示、及び記録結果携帯速報サイトに発表する。
- (4) 届けられた遺失物については、T I Cにて競技会終了時まで保管する。
- (5) 記録証は1部300円で発行する。希望者は15時30分までにT I Cに申し出ること。

### ※競技結果掲載場所

下記携帯速報サイトに競技終了後順次掲載する。掲載URLは下記の通り。

<http://gold.jaic.org/jaic/member/tokyo/top.htm>

上記サイトは、QRコードからも参照可能。

